

議案第6号

平成24年度館林衛生施設組合一般会計予算

平成24年度館林衛生施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ388,422千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成24年3月27日提出

館林衛生施設組合

管理者 安楽岡 一 雄

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		298,064
	1 負担金	298,064
2 使用料及び手数料		31,320
	1 手数料	31,320
3 国庫支出金		9,000
	1 国庫補助金	9,000
4 財産収入		10
	1 財産運用収入	10
5 繰入金		45,000
	1 基金繰入金	45,000
6 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
7 諸収入		28
	1 組合預金利子	1
	2 雑入	27
歳 入 合 計		388,422

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		605
	1 議会費	605
2 総務費		37,822
	1 総務管理費	37,734
	1 監査委員費	88
3 衛生費		349,495
	1 清掃費	349,495
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		388,422

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
ごみ処理施設生活環境影響調査業務委託料	平成 25 年度	39,900